



報道関係者 各位

令和3年8月12日（木）

【照会先】

静岡労働局総務部総務課
課長 東 尚史
課長補佐 小坂 光輝
（電話）054（254）6317

静岡労働局労働基準部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月11日（水）、静岡労働局労働基準部（静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階。以下「労働基準部」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、8月6日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として11日（水）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

労働基準部では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの静岡県発熱等受診相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。